

## 入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 購入等件名及び数量

生化学自動分析装置等の賃貸借 一式

#### (2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

令和6年1月1日から令和12年12月31日まで

#### (4) 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

#### (5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

### 2 競争入札参加者に必要な資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載され、業種区分「物品の賃貸」についてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 競争入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出期限

令和5年3月10日午後3時（必着）

(2) 提出方法

確認申請書を後記15(3)の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）、電子メール、ファクシミリ又は持参により提出すること。なお、郵送による場合は、封筒に「生化学自動分析装置等の賃貸借 一般競争入札参加資格確認申請書等在中」と朱書し、上記期限内に必着のこと。

郵送又はファクシミリ又は持参により確認申請書を提出する場合の提出先は令和5年3月16日以前の場所となるので留意すること。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 入札保証金免除に必要な添付書類（入札保証金の免除を希望する場合に限る。）

(4) 結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和5年3月23日までに確認申請書記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

(5) その他

ア 確認申請書を提出した者は、確認申請書等の提出した書類について担当者から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 確認通知書の交付を受けている競争入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。

4 応札しようとする物品の提案

この入札に参加しようとする者は、応札しようとする物品について以下の(3)各号に掲げる書類（以下「提案書」という。）を提出し、確認を受けなければならない。なお、仕様書で定める要件は当機構が必要とする最低限の内容を示しており、提案書の内容がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、入札に参加できないものとする。

(1) 提出期限

令和5年3月10日午後5時（必着）

(2) 提出方法

提案書を後記15(4)の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。郵送による場合は、封筒に「生化学自動分析装置等の賃貸借 提案書在中」と朱書きすること。

(3) 提出書類（各2部）

ア 入札者の会社概要

イ 機器のカタログ（付属品含む）、添付文書、基本仕様書等（仕様書を満たすことが分かるもの。詳細マニュアルは不要）

ウ 応札仕様書

エ 各分析装置の保守点検・緊急時連絡表、緊急時納品体制（サポート体制の証明）

オ メンテナンス（定期点検）内容と計画表

(4) 結果の通知

応札しようとする物品の確認結果は、3(4)の入札参加資格の確認結果と併せて通知する。

(5) その他

ア 提案書を提出した者は、提案書等の提出した書類について担当者から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

イ 提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

5 入札説明書等に関する質疑

入札説明書、仕様書などに対する質問方法は次による。

(1) 質問は、令和5年2月22日正午までに質問書（様式第2号）を後記15(3)の照会先に電子メールにより提出し説明を受けることができる。

受付期間以外の質問及び提出する様式や方法よらない質問は、一切受け付けない。ただし、入札手続きなど事務手続に関する質問はこの限りではない。

(2) 質問書への回答

競争入札者等全員に共通する質問については、令和5年3月6日までに、当機構の本件入札に関するホームページにおいて、質問及び回答を公開する。

(3) その他

入札参加者から質問がない場合でも、当機構の本件入札に関するホームページにおいて、発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

6 入札保証金

別紙1「入札保証金について」のとおり

7 入札書の提出場所等

3及び4により入札参加資格の確認を受けた競争入札参加者又はその代理人は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期限

令和5年3月29日午後3時（必着）

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、中封筒及び外封筒により二重に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒に入れて密封の上、当該外封筒の封皮には「令和5年3月30日開札 生化学自動分析装置等の賃貸借 入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届

(様式第5号)を封入すること。

エ 中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別が記載されていない場合は、初度入札の開札の際にその両方を開封し、記載された入札金額が低額であるもの又は入札辞退届が封入されたものを再度入札とみなし、それ以外のものを初度入札とみなす。

オ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記15(3)の場所

入札書の提出先は令和5年3月22日以後の住所となるので留意すること。

(4) 入札書の作成要領

入札書は、本件公告とともに掲示されている入札書(様式第3号)を用い、以下のア～エの事項を記載すること。

ア 入札書の作成年月日、入札金額(算用数字により記述し、最上位桁の左に¥を付すこと)、くじ入力番号(001～999の任意の3桁の数字)

イ 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名(法人にあっては、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名)並びに押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)

ウ 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名(法人にあっては、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名)、並びに当該代理人の氏名及び押印

(5) 入札書に記載する金額は、「貸借期間(7年間)の賃借料の総額」とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を記載すること。入札内訳書(様式第6号)の各金額も同様とする。

(6) 代理人が入札する場合は(4)で作成した入札書と併せて、委任状(様式第4号)を提出しなければならない。なお、「代理人が入札する場合」とは、当該代理人に入札金額を決定するなどの入札に関する意思決定が委任されている場合をいい、競争入札参加者本人が(4)ウにより作成した入札書を、作成者以外の者が持参する場合は委任状は不要である。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

## 9 開札の執行について

### (1) 開札の場所及び日時

ア 場所 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部

イ 日時 令和5年3月30日午前9時00分

### (2) 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

## 10 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者は落札決定後速やかに病院ごとの内訳を入札内訳書（様式第6号）に記載し後記15(3)の場所に提出すること。

## 11 再度入札

開札の結果、競争入札者等の入札のうち、予定価格の範囲内で有効な入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

再度入札は1回とする。

初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

12 契約保証金

別紙2「契約保証金について」のとおり

13 契約条項・支払条件

別添契約書(案)のとおり

14 現場説明会

開催しない。

15 その他

(1) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札執行権者

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部長

(3) 本件調達に関する照会先

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 近藤

ア 令和5年3月16日までの場所等

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

電話 048-830-5985(直通)

ファクシミリ 048-830-4905

電子メール a5970-06@saitama-pho.jp

イ 令和5年3月22日以後の場所等

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

埼玉県立がんセンター研究棟 6階

電話 048-748-3242(直通)

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-06@saitama-pho.jp

令和5年3月17日から令和5年3月21までの間は、所在地の移転に伴い、原則として電話及びファクシミリによる問合せを受け付けることができない。

また、入札書の提出先は令和5年3月22日以後の住所となるので留意すること。

(4) 提案書の提出場所

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター分

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 検査技術部

電話 048-536-9900(代表)

ファクシミリ 048-536-9920

イ 埼玉県立小児医療センター分

〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター 検査技術部

電話 048-601-2200 (代表)

ファクシミリ 048-601-2201

- (5) 確認通知書を受領した後、入札書の提出までに入札を辞退する場合は、令和5年3月29日午後3時(必着)までに入札辞退届(様式第5号)を郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)又は持参により(3)の提出場所に提出すること。郵送による場合は、封筒に「令和5年3月30日開札 入札辞退届在中」と朱書きすること。
- (6) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。その場合は、電話、ファクシミリ、埼玉県立病院機構ホームページ等により、必要な事項を連絡する。
- (7) 妨害、不正行為、連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じる恐れがあると認められたときは、入札を延期し、又は入札を取りやめることがある。その場合は、その旨を入札参加者に対して通知する。
- (8) 契約の締結について  
本件に関する契約締結事務については、次の機関で行う。  
ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地  
イ 埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
- (9) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることができない。